

# 私たち こんな活動しています!

## ●公設事務所運営支援等委員会

川辺 雄太 (68期)  
Kawabe Yuta

河野 珠樹 (74期)  
Kono Tamaki



### 1 委員会設立の経緯等

当会は、平成13年9月3日、(1)弁護士過疎地域の解消を目的とした日弁連のひまわり基金法律事務所への赴任弁護士を養成するとともに、(2)市民が法的紛争に巻き込まれ、権利保護の必要があるにもかかわらず、事案の内容・性質又は社会的若しくは経済的理由などから弁護士による法的サービスを受けることが困難ないわゆる公益事件を受任することを主な目的として、都市型公設事務所である弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所（以下「フロンティア事務所」といいます。）を開設しました。

公設事務所運営支援等委員会では、フロンティア事務所の支援や指導監督を行うほか、同事務所の出身者であるか否かを問わず、弁護士過疎の解消という理念を持って、実際に過疎地に赴任した当会出身の若手弁護士に対する支援も行っています。

現在の委員会構成員数は、委員67名、幹事24名（2024年1月31日現在）であり、現委員長は、雪竹奈緒会員です。

### 2 委員会の活動内容

フロンティア事務所から運営状況について、損益計算書等の開示を受けた上で報告を受けています。報告を受けた当委員会では、同所への支援や指導監督を行うとともに、フロンティア事務所の在り方について議論しています。

加えて、2020年度に意見が取りまとめられた

フロンティア事務所のあり方に関するWGに基づいて、フロンティア事務所の経営状況等をチェックする「モニタリングPT」が委員会内に設置され、定期的に会議を行い、当委員会に報告してもらっています。

さらに、2023年度は、所長弁護士について、幣原廣会員から神田安積会員への交代があり、それに伴う公設事務所の運営支援等に関する細則の改正についての議論が行われました。

### 3 公設事務所等弁護士意見交換会

また、当委員会では、年1回、当会から全国の弁護士過疎地に赴任している弁護士とともに半日ほどの時間をかけて意見交換会を行っています。

全国の弁護士過疎地に赴任した当会出身の弁護士から、当委員会の委員である先輩弁護士に対し、事件処理の方法や事務所の運営その他、質問したい事項について事前に募集した上、意見交換会の場で共有し、当委員会の弁護士歴30年以上の委員らが当該質問に回答しています。

2023年度は、信託事件や相続財産管理事件、債権差押命令申立事件など多岐に渡る事件について、赴任した会員から事案概要の説明がなされ、これに対する質問があり、活発な議論がなされました。

また、具体的事件とは離れて、例えば、書面（交渉段階での書面、準備書面、準抗告申立書、保釈請求書など、事件種別・類型を問わず）を効率良く、あるいはスピーディーに起案するために工夫していること、時間管理で工夫していることなどに

いても質問があり、先輩弁護士が創意工夫、成功したこと、苦労されたこと、失敗談などを伺いました。

さらに、事務所の運営に関しては、効率的な広報活動（町内放送、回覧板、掲示以外）や広報活動を行った後、その広報がどれだけ役に立ったか（人の目に触れたか）についての検証方法などについて質問があり、事務所を移転する予定である赴任弁護士から、どのように弁護士事務所に向く賃貸物件を探すべきかなどについて質問がありました。

赴任した会員にとっては、経験も浅い中で、キャリアのある先輩弁護士に対し、ざっくばらんに何でも質問できる大変ありがたい機会となっています。

## 4 シンポジウム「ゼネラリスト弁護士を育てる」

フロンティア事務所では、民事・刑事を問わず活動する「ゼネラリスト弁護士」を養成し、これまでに合計50名以上を全国の弁護士過疎地に派遣してきました（かくいう筆者の私もその一人です。）。

そこで、2023年9月8日、フロンティア事務所において9年間にわたり所長を務め、数多くのゼネラリスト弁護士を養成してきた幣原廣会員、同じく全国のひまわり基金法律事務所や法テラススタッフ弁護士に数多くの弁護士を養成し派遣してきた櫻井光政会員、法科大学院や司法研修所で教鞭をとる宮村啓太会員をパネリストとして、ゼネラリスト弁護士の養成について議論するシンポジウム「ゼネラリスト弁護士を育てる」を開催し、今後の法曹養成のあり方を考える機会をいただきました。

弁護士としての専門性や強みを身につける前提として、様々な事件を経験することがかえって近道になることや、多くの事件を目的意識なく取り組むよりも、1件1件の事件をとことん丁寧に処理することで弁護士として成長するというお話がありました。

フロンティア事務所では、2024年1月末日時点で5名（74期1名、75期3名、76期1名）の弁護士を養成しており、「養成」とは何かについて改めて考え直すきっかけとなり、日常の被養成弁護士の養成に当たり、貴重な学びの機会となりました。

## 5 若手委員（河野珠樹会員）によるコメント

私は、2023年11月2日に福井市で行われた公設事務所所長等弁護士意見交換会に参加しました。当該意見交換会は、各地のひまわり所長弁護士や法テラスのスタッフ弁護士が日頃の業務で感じた疑問を公設委員会所属の弁護士に質問する機会として1年に1回、ひまわり基金法律事務所や法テラス地方事務所の所在地周辺において行われています。

意見交換会では、業務に関する具体的な質問から、業務の効率化の方法についての質問まで幅広く意見が交換されました。

私は間もなく遠野ひまわり基金法律事務所（岩手県）への赴任を予定しているのですが、地方赴任後には事務所に他の弁護士が所属していないことに不安を感じていました。しかし、意見交換会を通じて当会を離れてからも委員会の先生方からのバックアップがあることを実感し、心強く感じました。また、意見交換会翌日には実際に小浜ひまわり基金法律事務所（福井県）を見学し、弁護士過疎地域における弁護士の活動を知る貴重な機会も得られ、大変勉強になりました。

## 6 終わりに

以上のように、当委員会としては、都市型公設事務所としてのフロンティア事務所がさらに存在価値を高められるように、バックアップし続けていきたいと思っておりますので、会員の皆さまにおかれましても変わらぬご支援のほどよろしく願いいたします。

